

別紙 1

財務省第2入札等監視委員会平成21年度第1回定例会議審議概要

開催日及び場所	平成21年10月2日(金) 仙台国税局3階会議室	
委員	委員長 高田 敏文(東北大学大学院経済学研究科会計大学院教授) 委員 青木 雅明(東北大学大学院経済学研究科会計大学院教授) 委員 齋藤 誠(東北学院大学副学長)	
審議対象期間	平成21年4月1日(水)～平成21年6月30日(火)	
抽出案件	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	1件	契約件名:(H20)南館住宅建設工事 契約相手方:松井建設株式会社東北支店 契約金額:624,750,000円 契約締結日:平成21年4月3日 担当部局:東北財務局総務部会計課
随意契約(公共工事)	-件	
競争入札(物品役務等)	2件	契約件名:国有財産管理業務委託(宮城県分) 契約相手方:株式会社オイラー 契約金額:8,176,140円(単価契約予定調達総額) 契約締結日:平成21年4月15日 担当部局:東北財務局総務部会計課
		契約件名:資料情報カード(法人税)のプリント及び裁断業務 契約相手方:株式会社日情システムソリューションズ 契約金額:1,587,169円(単価契約予定調達総額) 契約締結日:平成21年4月1日 担当部局:仙台国税局総務部会計課
随意契約(物品役務等)	1件	契約件名:不動産購入一式 契約相手方:個人情報につき不開示 契約金額:104,053,900円 契約締結日:平成21年4月2日 担当部局:仙台国税局総務部営繕監理官
応札(応募)業者数1者関連	1件	競争入札(物品役務等)「資料情報カード(法人税)のプリント及び裁断業務」に同じ
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	
	次葉のとおり	回答
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【審議対象期間の契約事案】 例年同期と比べての件数はどうか。</p> <p>【事案1】 契約件名：(H20)南館住宅建設工事 契約相手方：松井建設株式会社東北支店 契約金額：624,750,000円 契約締結日：平成21年4月3日 担当部局：東北財務局総務部会計課</p> <p>応札した会社の入札金額が予定価格より、すべて下回っていたのはどのように考えているのか。</p> <p>工事請負契約書の第25条6項(賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更)は普通に契約書に記載してあるのか。この「予期することができない特別の事情」とは実際に起こりうることなのか。</p> <p>【事案2】 契約件名：国有財産管理業務委託(宮城県分) 契約相手方：株式会社オイラー 契約金額：8,176,140円 (単価契約予定調達総額) 契約締結日：平成21年4月15日 担当部局：東北財務局総務部会計課</p> <p>入札参加申込書と同時に提出している仙台市屋外広告業登録通知書について、看板で宣伝するのに、このような書類が必要なのか。</p> <p>役務内容の定期巡回の数字は実際に巡回する回数なのか。 また、他に臨時巡回とあるが、業者によって単価に大分開差があるが、業務内容の違いは何か。</p> <p>昨年度の入札状況はどうか。</p> <p>品質証明書とはどんなものか。</p>	<p>契約方法を見直した案件や個別の新規事案もあり、契約件数は増加している。(東北財務局) レンタカーの賃貸借業務について契約グループが細分化したこと等により、契約件数は増加している。(仙台国税局)</p> <p>業者からのヒアリングでは、仕事が少なく、競争が激しいと聞いており、このことが入札金額の低価の原因と考えている。</p> <p>昭和40年代のオイルショック時代にインフレ条項として設けられたと聞いているが、ここ数年はこのインフレ条項を適用して契約金額等を変更した事例はない。</p> <p>当局の国有地を売却するPRのための看板を設置するものであるが、屋外広告業者は仙台市に登録をすることとなっており、このような資格が必要であるため、確認をする意味で登録通知書を徴している。</p> <p>契約時は前年実績を参考に概算数値で単価契約しているが、途中で物件を売却した場合、そこで巡回の必要が無くなるので、支払時は実際に巡回した回数で支払いしている。 定期巡回は、効率的なルートでの巡回が可能であるが、臨時巡回は、突発な事例の発生時に場所が特定され、遠隔地からの移動もあることから業者の査定に差がでていいると考えられる。</p> <p>今年度と同じ2者が入札に参加し、昨年も株式会社オイラーが落札している。</p> <p>平成17年度より徴求しているが、看板の材質等に問題が無いことを担保する趣旨で徴している。</p>

意見・質問	回答
<p>【事案3】 契約件名：不動産購入一式 契約相手方：個人情報につき不開示 契約金額：104,053,900円 契約締結日：平成21年4月2日 担当部局：仙台国税局総務部営繕監理官</p> <p>鑑定について、同時に複数の者が行うということはないのか。</p> <p>契約締結までに1年以上の期間がかかっているのは、なぜか。</p> <p>【事案4】 契約件名：資料情報カード（法人税）のプリント及び裁断業務 契約相手方：株式会社日情システムソリューションズ 契約金額：1,587,169円 （単価契約予定調達総額） 契約締結日：平成21年4月1日 担当部局：仙台国税局総務部会計課</p> <p>当該業務における、過去の入札状況はどうなっているのか。</p> <p>1者応札となっている理由は、何か。</p> <p>当該業務は、ここ数年1者応札案件となっているとのことであるが、要因のひとつに情報記録媒体が「磁気テープ」となっていることがあるのではないか。</p> <p>長期間同一の業者と契約している場合、緊張感がなくなり、適正な業務履行が保たなくなるのではないか。</p> <p>他の国税局においても、同様の調達はあるのか。</p>	<p>当局における過去の実績及び他局の状況を見ても1者で行っているのが現状である。 また、実勢価格を図るには、複数の業者より1者の方が確定しやすいと考えている。なお、契約の相手方からも、その金額で了承を得ている。</p> <p>財務局から土地購入の了解を得た後、国税庁への予算要求等の手続きに長期間を要したものである。</p> <p>以前は、複数業者による一般競争入札を行っていたが、平成18年度から当該契約業者による1者応札案件となっている。</p> <p>確たる要因は不明であるが、過去に入札に参加していた業者に入札に参加しなくなった理由等を聴取したところ、当該業務は落札金額が低価のため入札参加を見合わせたとの回答を受けている。</p> <p>そのことも要因のひとつとも考えられるが、当該業務の仕様に当たっては、国税庁の指示に基づく点もあり、当局限りで対応できるものではない。 なお、国税庁においても、可能なものから情報記録媒体を汎用性のあるものに更新する等の対応を行っていると聞いている。</p> <p>当該業務に限らず、業務委託期間中には、契約業者の作業現場に無予告で臨場し、適正な業務の履行が行われているか、検査・監査等を行っている。</p> <p>他の国税局においても同様の調達を行っている と聞いている。</p>

意見・質問	回答
<p>【総評】</p> <p>1 審議した4件の事案に係る入札手続並びに入札は、適正に行われたと了解した。</p> <p>2 附帯意見として1者応札案件となっている契約について、理由等を分析の上、業務の見直しが必要なものについては見直しを行う等、引き続き1者応札案件の改善に努めていただきたい。</p> <p>なお、1者応札案件の改善には、財務局、国税局の地方部局のみで対応できない問題もあることから、その旨を上級官庁にも伝えていただきたい。</p>	